

特定個人情報保護評価計画管理書

評価実施機関名

沖縄県宜野座村長

作成・最終更新日

令和7年12月12日

担当部署

宜野座村総務課

特定個人情報保護評価計画管理書

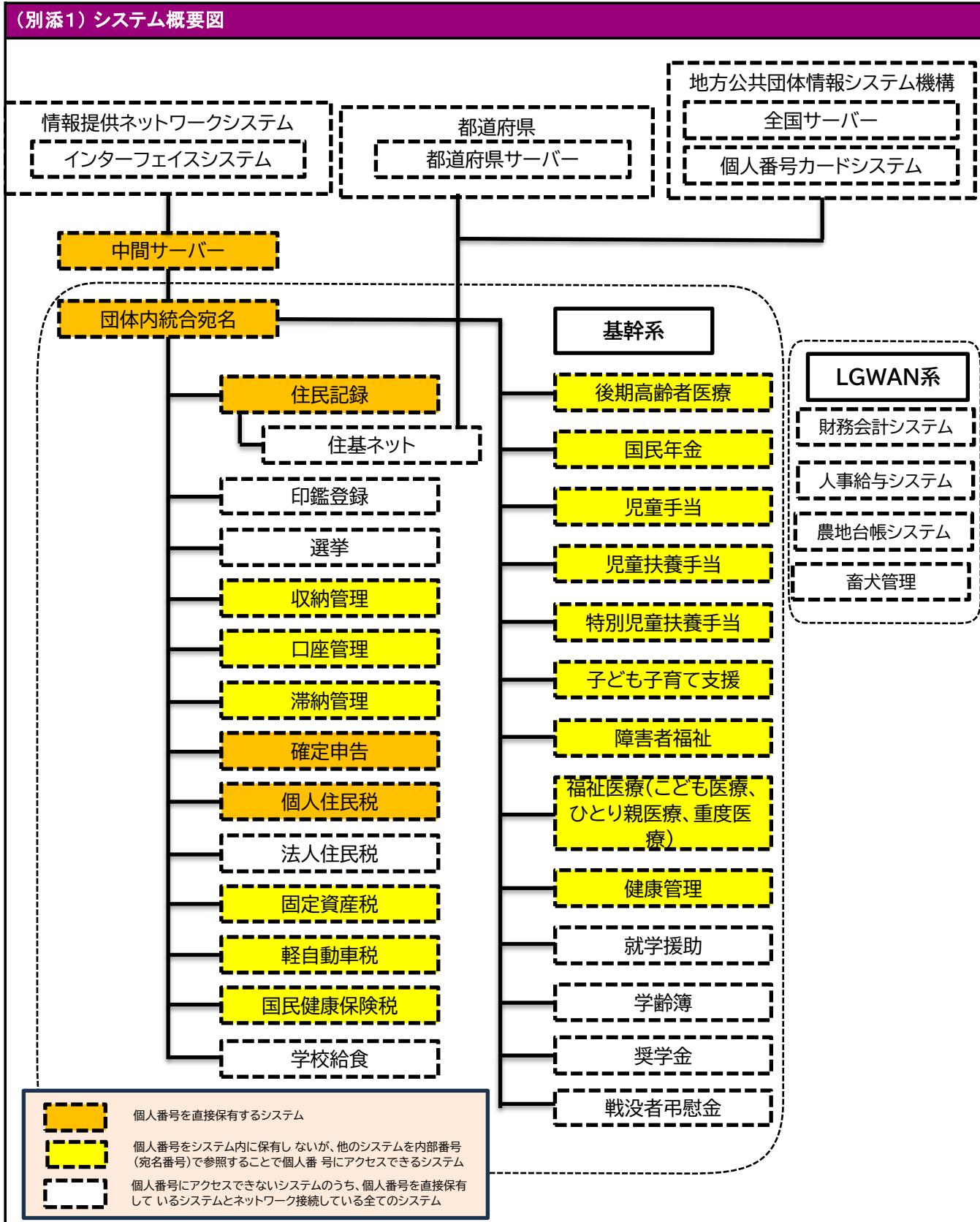
評価書 番号	法令上の 根拠	事務の名称	システムの名称	情報 連携	基礎項目評価				重点項目／全項目評価		備考	担当部署
					前回実施日	次回実施予定日	しきい値 判断	前回実施日	次回実施予定日			
1	番号法第7条、 第16条、第17条 住基法第5条、6 条、7条、8条、 12条の1、12条 の4、14条、24 条の2、30条の 6、30条の10、 30条12	住民基本台帳に関する事務	住民基本台帳システム	○	令和4年9月15日		基礎					村民生活課
2	番号法第9条第 1項 別表第一 16項 平成26年内閣 府・総務省令第 5号第16条 番号法第9条第 3項	個人住民税に関する事務	村県民税システム 申告受付システム 国税連携システム 納稅管理人システム 口座管理システム 収納消込システム 滞納整理システム	○	令和1年6月26日		基礎					村民生活課
3	番号法第9条第 1項 別表第一 16項 平成26年内閣 府・総務省令第 5号第16条	固定資産税に関する事務	村県民税システム 申告受付システム 国税連携システム 納稅管理人システム 口座管理システム 収納消込システム 滞納整理システム	○	令和1年6月28日		基礎					村民生活課
4	番号法第9条第 1項 別表第一 16項 平成26年内閣 府・総務省令第 5号第16条	軽自動車税に関する事務	軽自動車税システム 納稅管理人システム 口座管理システム 収納消込システム 滞納整理システム	○	令和1年6月28日		基礎					村民生活課
5	番号法第9条第 1項 別表第一 59項 平成26年内閣 府・総務省令第 5号第46条	後期高齢者に関する事務	後期高齢者医療システム 収納・口座システム 住民基本台帳ネットワークシステム	○	令和1年6月28日		基礎					健康福祉課
6	番号法第9条第 1項 別表第一の31 の項	国民年金に関する事務	国民年金システム	未定	令和1年6月28日		基礎					健康福祉課

評価書 番号	法令上の 根拠	事務の名称	システムの名称	情報 連携	基礎項目評価			重点項目／全項目評価		備考	担当部署
					前回実施日	次回実施予定日	しきい値 判断	前回実施日	次回実施予定日		
7	番号法第9条第1項 別表第一10項 平成26年内閣府・総務省令第5号第10条	保健衛生(予防接種)に関する事務	健康管理システム	○	令和1年6月28日		基礎				健康福祉課、こどもみらい課
8	番号法第9条第1項 別表第一76項 平成26年内閣府・総務省令第5号第54条	保健衛生(集団検診)に関する事務	健康管理システム	○	令和1年6月28日		基礎				健康福祉課
9	番号法第9条第1項 別表第一56項 平成26年内閣府・総務省令第5号第44条	児童手当の支給に関する事務	児童手当システム	○	令和1年6月28日		基礎				健康福祉課
10	番号法第9条第2項	こども医療費助成に関する事務	こども医療費助成システム	○	令和1年6月28日		基礎				こどもみらい課
11	番号法第9条第1項 別表第一16項 平成26年内閣府・総務省令第5号第16条	国民健康保険税に関する事務	国民健康保険税システム 納税管理人システム 口座管理システム 収納消込システム 滞納整理システム	○	令和1年6月28日		基礎				健康福祉課
12	番号法第9条第1項 別表第一16の項 番号法第9条第3項 番号法第9条第1項 別表第一16の項 番号法第9条第3項 特例)に関する事	寄附金税額控除に係る申告特例(ふるさと納税ワンストップ特例)に関する事	ふるさと納税管理システム「ふるさとチョイス包括プラン」	×	令和1年6月28日		対象外(基礎)				観光商工課
13	番号法第9条第1項 別表第一の94の項	子ども・子育て支援法による子どものための教育・保育給付の支援又は地域子ども・子育て支援事業の実施に関する事務	子ども子育て支援システム	○	令和1年6月28日		基礎				健康福祉課
14	番号法第9条第1項(別表第一93の2項) 番号法別表第一の主務省令で定める事務を定める命令(平成26年内閣府・総務省令第五号)第67条の2	新型インフルエンザ等対策特別措置法による予防接種の実施に関する事務	健康管理システム	○	令和1年6月28日		基礎				健康福祉課

評価書 番号	法令上の 根拠	事務の名称	システムの名称	情報 連携	基礎項目評価			重点項目／全項目評価		備考	担当部署
					前回実施日	次回実施予定日	しきい値 判断	前回実施日	次回実施予定日		
15	番号法第9条第1項 別表第一30項 平成26年内閣府・総務省令第5号第24条	国民健康保険に関する事務	国民健康保険(税)システム 国民健康保険(資格)システム 国民健康保険(給付)システム 収納消込システム 滞納整理システム 団体内統合宛名システム 中間サーバー 国保総合(国保集約)システム 医療保険者等向け 中間サーバー等	○	令和3年3月12日		基礎				健康福祉課
16	・番号法第9条第1項 別表第一の10項 ・番号法別表第一の主務省令で定める事務を定める命令第10条 ・番号法第19条第16号	新型コロナウイルス感染症対策に係る予防接種に関する事務	ワクチン接種記録システム(VRS)、健康管理システム	×	令和3年12月9日		基礎				健康福祉課
17	・番号法第9条第1項 別表第一の76項 ・番号法別表第一の主務省令で定める事務を定める命令第54条	健康増進法による健康増進事業に関する事務	健康管理システム、統合宛名システム、中間サーバー	○	令和4年3月8日		基礎				健康福祉課
18	・番号法第9条第1項 別表第一の100項 ・番号法別表第一の主務省令で定める事務を定める命令第73条 ・「公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律」(令和3年法律第38号)第10条(「特定公的給付」に指定)	住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の支給に関する事務	住民基本台帳システム、総合行政システム、団体内統合宛名システム、中間サーバー	○	令和4年9月8日		基礎				総務課

評価書 番号	法令上の 根拠	事務の名称	システムの名称	情報 連携	基礎項目評価			重点項目／全項目評価		備考	担当部署
					前回実施日	次回実施予定日	しきい値 判断	前回実施日	次回実施予定日		
19	・番号法第9条 第1項 別表第一の100項 ・番号法別表第一の主務省令で定める事務を定める命令第73条 ・「公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律」(令和3年法律第38号)第10条(「特定公的給付」に指定)	定額減税補足調整給付金の支給に関する事務	住民基本台帳システム、総合行政システム、団体内統合宛名システム、中間サーバー	○	令和6年9月18日		基礎			総務課	
20	・行政手続きにおける特定の個	基盤減税補足調整給付金(不足額給付)の支給に関する事務事務	住民基本台帳システム、総合行政システム、団体内統合宛名システム、中間サーバー	○	令和7年10月1日		基礎			総務課	

(別添1) システム概要図



(別添2) 各システムの個人番号へのアクセス**1. 個人番号にアクセスできるシステム**

個人番号を直接保有するシステム	中間サーバー、団体内統合宛名、住民記録システム、宛名管理システム、確定申告受付システム、個人住民税システム
他のシステムを参照することで個人番号にアクセスできるシステム	収納管理システム、口座管理システム、滞納管理システム、固定資産税システム、軽自動車税システム、国民健康保険税システム、後期高齢者医療システム、国民年金システム、児童手当システム、児童扶養手当システム、特別児童扶養手当システム、子ども子育て支援システム、障害福祉システム、福祉医療システム(こども医療、ひとり親医療、重度医療)、健康管理システム

2. 個人番号にアクセスできないシステム

ネットワークが物理的に分離しているシステム	財務会計システム、人事給与システム、農地台帳システム、畜犬管理システム
ネットワークが論理的に分離しているシステム	
ネットワークは接続しているが、アクセス制御しているシステム	印鑑登録システム、選挙システム、法人住民税システム、就学援助システム、学齢簿システム、奨学金システム、学校給食システム、戦没者弔慰金システム